

# お知らせ

パート II

## 福祉

### 児童手当 (子ども手当) の 現況届の提出を

6月上旬に普通郵便で児童手当の更新の手続き (現況届) の書類を送付します。  
現況届は、6月1日現在の状況について提出してもらい、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がないと、6月以降の児童手当の支給が受けられませんので、必ず6月中旬に提出をお願いします (郵送可・添付書類を同封のこと)。

なお、平成24年3月まで支給されていた子ども手当は、平成24年4月から児童手当に制度が変更になりました。支給対象と金額は3月分までと変更ありません。次回定期払いの6月8日 (金) に2月・3月子ども手当分と4月・5月児童手当分の合計で振り込みをいたしますので、ご確認ください。

※振り込み対象の人には、5月末に支払通知を郵送しました。また、平成24年6月分 (平成24年10月振り込み分) から所得

### ●所得制限 (平成 24 年 6 月分から適用) ●

扶養親族などの数	所得制限額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

制限が適用されます (左上表参照)。ただし、所得制限超過世帯にも一部支給 (月額5,000円) の対象になります。

なお、公務員は職場での申請・支給になりますので、ご注意ください。

児童手当を支援課児童家庭班 (〒270-1396 印西市大森2-364-2・☎内線248)。

### 児童クラブの短期入所

市内の児童クラブでは、小学校の夏休み期間に入所を希望する児童を受け入れます。

なお、一部の児童クラブについては、定員に達しているため、ほかの児童クラブをご利用ください (詳しくは右下表参照)。

市内の小学校に就学中で、夫婦共働きなどのため、保護者など、ほかに監護する者がいない家庭の児童、または、保護者や家族が疾病などのため、家庭で適切な監護を受けられない児童。

●開所時間：午前8時～午後7時 (夏休みなどの長期休業日)。  
●休所日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日。  
●保育料：日額1,000円 (上限あり)。

☎6月29日 (金) まで (必着) に、次の①②を左記まで郵送または持参 (小林、小林第2児童クラブを希望する場合は、直接各児童クラブへ申し込み)。

①児童クラブ入所許可申請書。  
②保護者の就労証明書、または放課後、家庭にいないことを証明できる書類。

※先着順ではありません。

### ●児童クラブ一覧●

名称	所在地および電話番号	入所
木川児童クラブ	木川二丁目6番地 ☎☎8592	不可
原山児童クラブ	原山三丁目4番地 ☎☎3966	可
木下児童クラブ	木下1475番地1 ☎☎0061	状況により可
小倉台児童クラブ	小倉台二丁目3番地 ☎☎6031	不可
西の原児童クラブ	西の原三丁目14番地 ☎☎1395	状況により可
高花児童クラブ	高花二丁目4番地 ☎☎1147	状況により可
内野児童クラブ	内野一丁目1番地 ☎☎5671	可
大森児童クラブ	大森3313番地1 ☎☎5814	状況により可
原学童クラブ	原三丁目5番地 ☎☎6220	可
いには野学童クラブ	若萩三丁目9番地 ☎☎1198	不可
平賀学童クラブ	平賀1161番地2 ☎☎3501	可
滝野学童クラブ	滝野五丁目1番地 ☎☎2019	状況により可
原第2学童クラブ	原三丁目5番地 ☎☎7210	可
内野第2学童クラブ	内野一丁目3番地 ☎☎7122	可
永治学童クラブ	浦部548番地3 ☎☎8071	可
小林学童クラブ	小林北五丁目12番地1 ☎☎8677	可
小林第2学童クラブ	小林2441番地2 ☎☎6261	可

※小林および小林第2学童クラブは、指定管理者により管理運営。  
※「状況により可」とは夏休みまでの退所者数によって、受付可能かどうか現段階では確定していないということです。

### 特定疾患医療受給者票の 更新手続き

印旛保健所では、次の日程で特定疾患医療受給者票の更新手続きを実施します。更新を希望する人は、必要書類をそろえて、期間内に忘れずに手続きしてください。

●日程：右下表のとおり。  
●受付時間：午前9時30分～11時

印旛保健所では、次の日程で特定疾患医療受給者票の更新手続きを実施します。更新を希望する人は、必要書類をそろえて、期間内に忘れずに手続きしてください。

●日程：右下表のとおり。  
●受付時間：午前9時30分～11時

### 印西市デイケアクラブ 「心のいずみ」

●心・腸・胃 左下表のとおり。  
●心の病気で悩んでいる人とその家族など。

☎社会福祉課障害福祉班 (☎内線268)。

### 特定疾患療養者に見舞金を

市では、特定疾患および先天性血液凝固因子障害の治療を受けている人へ見舞金を支給しています (申請手続きが必要となります)。

☎県が認定した特定疾患医療受給者票、小児慢性特定疾患医療受給者証の発行を受けている療養者 (受給要件あり)。

☎社会福祉課厚生班 (☎内線255・256)。

### ●心のいずみ日程表●

日時	会場	内容	持ち物など
6月1日 (金)・午前10時～正午	総合福祉センター (竹袋)	フリースペース	ハンカチ、飲み物、歩きやすい服装と靴
6月8日 (金)・午前10時～正午	総合福祉センター (竹袋)	制作活動	ハンカチ、飲み物、歩きやすい服装と靴
6月15日 (金)・午前10時～正午	松山下公園総合体育館 (浦部)	運動	軽装、上履き (スリッパ不可)
6月22日 (金)・午前10時～午後1時	保健福祉センター (高花)	調理	エプロン・ふきん、材料費500円程度

### ●更新手続き受付日●

月	実施日
6月	4日、5日、6日、13日、15日、18日、19日、21日、27日、29日
7月	2日、5日、6日、11日、17日、19日、25日、30日
8月	2日、7日、15日、27日、31日

### 介護施設の 自己負担額を減額

介護施設入所後にかかる居住 (滞在) 費や食費は、全額自己負担となっていますが、所得内容によっては自己負担額が軽減される制度があります (住民税非課税世帯に限る)。

ただし、この負担軽減を受けるには申請が必要です。

また、すでに自己負担限度額の減額認定を受けている人は、有効期限が今年の6月30日 (出ま) ですので、7月末までに更新の手続きを行ってください。

※該当者には、6月下旬までに通知しますので、届かない場合はご連絡ください。

●サービスの種類・対象施設：介護福祉施設サービス (特別養護老人ホーム)、介護保健施設サービス (老人保健施設)、介護療養施設サービス (療養型医療施設) における居住費と食費。またはこれら3施設における短期入所生活介護、短期入所療養介護 (ショートステイ) における滞在費と食費。

【居住 (滞在) 費】：室料、

### 赤十字事業資金にご協力を

5月、6月は赤十字運動月間です。赤十字では、災害時の医療・物資救援などの人道的事業を推進するために事業資金のご協力をお願いしています。

昨年度は、みなさんからの社資募集額が534万3,385円になりました。ご協力ありがとうございました。

本年度も市から町内会・自治会のみなさんに社資募集の依頼をします。ご協力をお願いします。

☎社会福祉課厚生班 (☎内線255、256)。

### 千葉盲学校オープンスクール、 サマースクール

【オープンスクール】  
☎6月30日 (土)・午前9時10分～  
☎授業参観およびミニ集会。  
【サマースクール】  
☎7月31日 (火)、8月1日 (水)・両日とも午前9時30分。  
※31日は児童生徒とその保護者、担任が対象です。  
☎オープンスクールは6月22日 (金) までに、サマースクールは7月9日 (月) までに、参加希望者の氏名、電話番号を書いて、FAX またはメールで左記へ。  
☎千葉県立千葉盲学校 (〒284-0001 四街道市大日46-1-1・☎043-422-0231・FAX043-424-4231)。  
☎chiba-sb@chiba-c.ed.jp)。

### 認知症対応型通所介護の 整備事業者を募集

市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (平成24～26年度) に基づき、認知症対応型通所介護 (1カ所・定員10人以上) の整備事業者を募集します。

●受付期間：6月11日 (月)～29日 (金) (土・日曜日を除く)。

☎詳しくは、募集要領 (介護福祉課窓口または市ホームページで入手可) を確認ください。

☎介護福祉課生きがい支援班 (〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線271)。

### 四街道特別支援学校 「教育・医療相談会」学校公開

病気の児童生徒の教育について関心や相談のある人は、お申し込みください。

☎7月3日 (火)・午後1時～4時。  
☎千葉県立四街道特別支援学校。  
☎病気の子どもとの教育相談、学校説明、校内参観。  
☎保護者、教職員そのほか。  
☎事前に左記へ。  
☎千葉県立四街道特別支援学校・角田 (☎043-422-2609)。